

令和6年度臨時的任用職員及び非常勤講師の登録について

沖縄県教育庁国頭教育事務所

令和6年度 臨時的任用職員及び非常勤講師を希望される方は以下を参照し、登録を行ってください。

1 応募資格

- ・心身共に健康で、学校教育に情熱をもつ者（特に年齢の制限はありません）
- ・必要とする教員等免許状を有する者、あるいは取得見込みの者
- ・学校教育法第9条及び地方公務員法第16条に定める欠格事項のいずれにも該当しない者


2 募集職種 教諭、養護教諭、学校栄養職員、学校事務職員、非常勤講師

3 募集期間 令和5年11月1日（水）～ 随時

4 提出書類（すべてA4サイズ 各1部） ※国頭教育事務所HPに掲載されています

- (1) 履歴書 ※履歴書はコピー可（写真は3ヶ月以内に撮影したものを貼付、押印）
- (2) 臨時的任用職員申込書
- (3-1) 教員等免許状の写し（両面ある場合は両面コピー）
- (3-2) 更新講習修了確認証明書の写し（更新した方のみ）
 - ※ 教諭、養護教諭、栄養士免許を取得している者は、所持するすべての免許状の写しを提出すること（助教諭免許状を取得している者は、助教諭免許状の写しも提出）
 - ※ 免許状取得見込みの方は、免許状取得証明書を提出し、取得後、免許状（写し）を提出すること
- (4) 採用時間診票
- (5) 欠格事項等申告書
- (6) 公立学校職歴内容報告書

5 登録方法

- (1) 来所による申込みの場合
沖縄県教育庁国頭教育事務所（北部合同庁舎5階）に上記の提出書類（1）～（6）を提出してください
- (2) 郵送による申込みの場合
沖縄県教育庁国頭教育事務所に上記の提出書類（1）～（6）を郵送してください。
- (3) 電子申請による申込みの場合
沖縄県電子申請サービスを通して行うこともできます。
その場合は、(1)履歴書、(4)採用時間診票、(5)欠格事項申告書のみを国頭教育事務所へ提出してください。
※沖縄県電子申請サービスのページはこちら ➡ 

6 留意事項

- (1) 提出した書類は、任用がなくても返却いたしませんのでご了承ください。
- (2) 登録の有効期間は令和6年4月1日より令和7年3月31日までです。
- (3) 令和6年度採用の内定の連絡は2月下旬頃より行う予定です。
- (4) 臨時的任用の採用内定があっても、諸般の都合（学級減等）により任用取消や配置校の変更が生じることもありますのでご了承ください。
- (5) 臨時的任用職員の任期については、人事異動通知書に記された期間となります。
- (6) 任用決定後の流れについては、人事担当から説明させていただきます。
- (7) 履歴書は採用後に配置学校へ提出する必要があるため、履歴書写しをとっておいてください。

7 提出先

〒905-0015 沖縄県名護市大南1丁目13番11号（北部合同庁舎5階）
沖縄県教育庁国頭教育事務所 総務班人事担当 宛
TEL 0980-52-2664